

ゴミ野ゲンゾウ見聞録

25号

◇発行元◇
寒川町
環境経済部
環境課
TEL0467-74-1111

ごみの減量化にご協力ください！

日々の生活を送る上でほんの少し工夫することで、家庭から出る様々なごみを減らすことができます。

誰でもできる簡単なことから始めてごみの減量化を目指しましょう！！

①エコバックの活用



買い物時のエコバック利用は、原油と二酸化炭素使用量の削減につながります。

環境にやさしいだけでなく、近年はデザイン性の優れているものも多く、若者の間でファッションアイテムとしても浸透しています。

②ごみになりにくい商品の利用



シャンプーやリンス、洗剤などは詰め替え用の商品を買うことで、容器に使われているプラスチックの削減につながります。また、マイ食器を持参することも、使い捨て食器の削減につながるため環境に配慮した行動になります。

自転車は大型ごみです！！

令和4年4月1日より、自転車は大型ごみとなっておりますが、未だに資源物置場に出されるケースが散見されます。右記の表にない、適切な処分方法にご協力お願いいたします。

	金属製の自転車	幼児用自転車 (ホイールが金属でないもの)
80cm×50cm×50cm 以下 20kg まで	大型ごみ	不燃ごみ
上記を超えるもの		大型ごみ



食品ロスってどうすれば減らせるの??

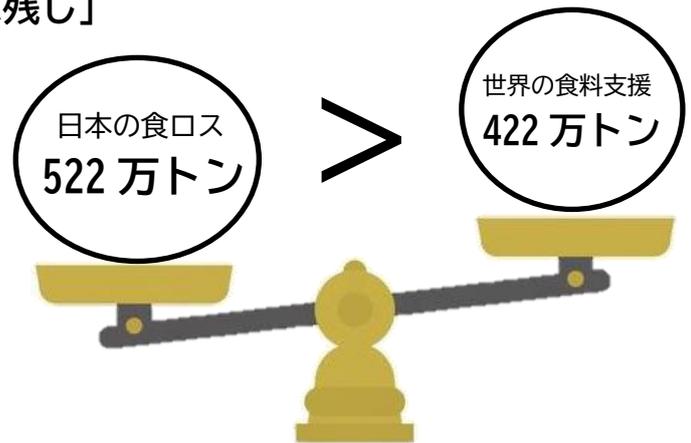
いつもごみの減量にご協力をいただいておりますが、依然としてごみ全体に占める生ごみの割合は多い状態です。今回はそんな生ごみの中でも、まだ食べられるのに出されてしまった食べ物（食品ロス）の減らし方について紹介します。

●食品ロスってなに？

食品ロスとは、食べられるのに捨てられた食品のことです。主なものは次の通りです。

1. 調理に使い切れずに捨てられたもの：「買いすぎ」
2. 賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの：「期限切れ」
3. 調理のときに食べられる部分が捨てられたもの：「過剰除去」
4. 食べきれずに捨てられたもの：「食べ残し」

日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品(食ロス)は年間522万トン。
これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量422万トンの1.2倍に相当します。



年間522万トンを国民一人当たりで計算すると、毎日お茶碗一杯分(約113g)の食べ物を捨てていることになるんだって。
もったいないね・・・。

●寒川町で行われた『ごみ質分析調査』の様子

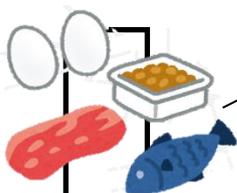


令和4年6月に実施された調査で出た食べ物だよ。果物や調味料が特に多いね。



●食品ロスを減らすためにわたしたちができること

食品ロスを減らすために、わたしたちができる工夫や意識できることはたくさんあります。買い物から食事までの流れの中でどのようなことができるのか、見ていきましょう。



①工夫して買い物をする。

・残っている食品を確認してから買い物に行く。

・バラ売りや少量パックなど使い切れる量を買う。

使いきり

②工夫して保管・料理をする。

・傷みやすい食材は早めに使い切る。

・食品に適した方法で保管をする。

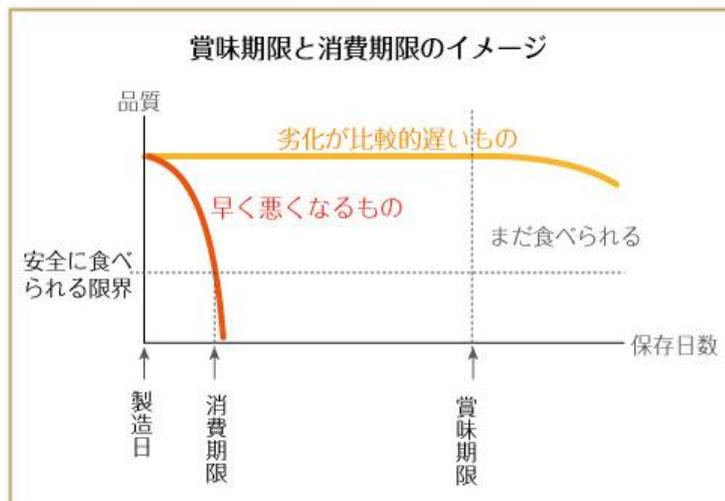
・冷蔵庫内の配置を工夫する。
(賞味期限の期間の長さで配置分けをするなど)

食べきり

③意識して食事をする。

・食べきれなかった料理は保存して早めに食べる。

(外食時) **3010運動**を意識する。



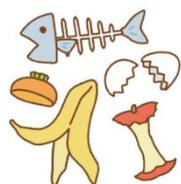
資料：農林水産省



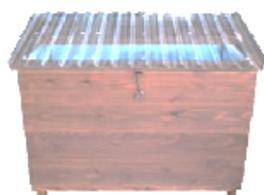
3010運動とは？

宴会等の開始30分と終了前10分間は、自席で料理を楽しみ、食べ残しをなくしましょうという運動です！！

●(補足)それでも出てしまう生ごみは・・・



出てしまった生ごみは、キエー口や電動生ごみ処理機を使って処理しましょう！



キエー口



電動生ごみ処理機



こんな方法もあります！

寒川町社会福祉協議会

「フードバンクさむかわ」への寄付

寒川町社会福祉協議会(社協)では、まだ食べられるものの寄付を受け付けております。家にあるけど食べきれないものがありましたら、積極的にご活用ください！

※詳細は裏面をご覧ください。

寒川町社会福祉協議会への食品寄付について

社会福祉協議会(社協)では、「フードバンクさむかわ」をスタートさせました。まだ食べることのできる食べ物の寄付を受け付けております。家に食べきれないくらい大量に食べ物がある場合、寄付に積極的にご協力ください。ご寄付いただいた食品は地域福祉活動団体や食品にお困りの方へお渡しします。

○社協で受け入れられる食べ物



①野菜、果物

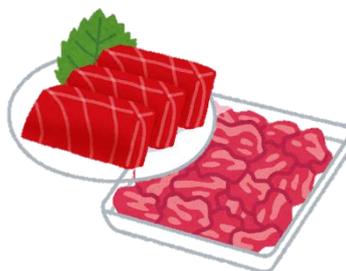
※毎月第1(土)
10時~12時のみ

②その他常温保存 のできる食品

※平日8時30分~
17時15分受付



×社協で受け入れられない食べ物



①生肉、生魚

②その他常温保存 に適さない食品



持ち込み前に次のことをご確認ください！

▶賞味期限・消費期限を過ぎていないか。

※期限切れの食品・飲料はお持ち込みいただけません。

※賞味期限内であれば期限間近の食品でも大丈夫です。

▶異臭がしたり、色に変色したりしていないか。

▶未開封品であるか。



寒川町社会福祉協議会の問い合わせ先 (平日8時30分~17時15分)

TEL : 0467-74-7621

FAX : 0467-74-5716

場所 : 町健康管理センター (宮山401 消防署隣)

食べ物への感謝の気持ちを大切にして、食品ロス削減に取り組みましょう！